

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

平成30年2月13日

支出負担行為担当官
関東財務局総務部次長 古川 芳隆

記

1. 公募に付する事項等

- | | |
|------------------|-------------------------|
| (1) 件 名 | 平成30年度ETCカードの利用に関する契約 |
| (2) 納入物品等 | ETCカード |
| (3) 契約期間 | 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 公募申請書提出期限 | 平成30年2月28日(水) 17時00分 |
| (5) 公募申請者の適格性決定日 | 平成30年3月2日(金) |
| (6) 公募結果の通知方法 | 「応募結果通知書」による通知 |

2. 公募参加資格

次の各号に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、業種区分が「役務の提供等」であつて、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、申請書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加者資格名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 経営状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 公募申請書記載の条件を満たすETC専用カードを発行することができる者であること。

3. 契約相手方の決定方法

公募申請書記載の条件を満たすETC専用カードを発行することができる者と契約をするものとする。なお、契約にあたっては、応募決定通知書において合格となった者と年会費による見積り合せを実施し契約相手方を決定する。(見積り合せ日については後日通知。)

4. その他

本件公告に関する問い合わせ及び公募申請書提出先

〒330-9716

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館

関東財務局総務部会計課用度係

電話番号 048-600-1086 (ダイヤルイン)